

# 別添\_回答NO.42の別紙

## 吹田市立留守家庭児童育成室消防用設備等保守点検業務仕様書

### 1 【業務委託内容】

消火器、自動火災報知設備、誘導標識、防煙垂壁等の維持点検とする。

※消火器の耐圧性能点検は対象外。

### 2 【実施回数】

点検は原則10月に機器点検、3月に総合点検の2回とする。

### 3 【対象施設】

施設名…吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室

住 所…大阪府吹田市千里丘北1番31号

電 話…06-6876-0081

消 防…東署

### 4 【対象設備】

別紙または別図面のとおり。

### 5 【日程調整】

点検日は、事前に放課後子ども育成室と打合せを行い、運営に支障のないよう配慮すること。

(参考)

平日の現場職員の出勤時間は午前9時以降であり、午後1時以降は保育中となることが多いため、周囲に危険が及ぶ大掛かりな作業については午前9時30分から午後12時30分の間に行うことが望ましい。

### 6 【方法及び報告】

点検の方法、及び結果報告等は法に準じて行うこと。

機器点検については点検結果報告書を2部作成し、放課後子ども育成室に提出すること。

総合点検については点検結果報告書を3部作成し、1部を消防署へ、2部を放課後子ども育成室へ提出すること。

### 7 【不良箇所の報告及び一覧表の作成】

点検結果報告書とは別に、不良内容及び復旧施行方法、現行設備メーカー型番、取替設備参考メーカー型番、概略図面・写真を別添とした不良箇所一覧表を作成すること。

### 8 【委託料】

委託料の支払は、年1回（全点検終了後）とする。

## 検査対象設備

・消火器 5本

・自動火災報知設備

差動式スポット型感知器 22個

光電式スポット型煙感知器 17個（内、天井裏13個）

地区音響装置 2個

・誘導標識 6枚

・防煙垂壁

防煙垂壁本体 1個

垂壁用探知機 2個

連動操作盤 1個

